

令和8年度分 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の発注見通しについて

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約について、福津市財務規則第132条の2第1号の規定に基づき次のとおり公表します。

- ・掲載した内容については、公表日現在の予定であり、発注を中止または延期する場合があります。
また、実際に発注する業務の内容が掲載内容と異なる場合があります。
- ・ここに掲載した情報以外（詳細を含む）について、個別にお伝えすることはできないため、担当課へのお問い合わせはご遠慮ください。

【契約の相手方の選定基準】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第11項に規定する障害者支援施設、同条第27項に規定する地域活動支援センター、同条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援又は同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設もしくは小規模作業所（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する障害者の地域社会における作業活動の場として同法第18条第3項の規定により必要な費用の助成を受けている施設をいう。）である者。

令和8年4月1日時点

発注整理番号	担当課・室	契約名称（仮）	発注予定	履行期間	業務の概要
障-1	人権政策課	啓発物品購入	6月	5ヶ月	12月の街頭啓発で配布する啓発物品の作製。
障-2	人権政策課	啓発物品購入	5月	6ヶ月	人権週間で配布する啓発物品の作製。
障-3	文化財課	津屋崎古墳群清掃作業業務	4月	12ヶ月	新原・奴山古墳群展望所駐車場での除草作業及びゴミ片付け等